

入札監理小委員会における審議の結果報告

航空灯火・電源施設の維持管理業務

国土交通省所管の航空灯火・電源施設の維持管理業務については、全 29 空港のうち、平成 23 年 4 月から 4 空港、平成 24 年 4 月から 21 空港の計 25 空港で、順次、民間競争入札を実施しているところ。

平成 25 年 4 月から残る 4 空港（仙台、成田国際、中部国際、関西国際の各空港）において 3 年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて国土交通省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

なお、今回の実施要項は、従来からの「航空灯火施設維持工事」と、「電気設備保全業務」の 2 種類となった。「電気設備保全業務」は、会社管理空港において国が所管している航空保安用電源（管制施設用、無線施設用）の業務であり、「航空灯火施設維持工事」のうちの一部となる。

※「航空灯火施設維持工事」…仙台空港、「電気設備保全業務」…成田国際、中部国際、関西国際の各空港（会社管理空港）

1 過去の入札結果を踏まえた対応について

25 空港で民間競争入札を実施したところ、23 空港が 1 者応札となり、また、同一業者が継続的に高い落札率で受注している。

【論点①】

1 者応札の改善に向けてどのような見直しを考えたのか。

【対応①】

「航空灯火施設維持工事」について、事業者の本社、支店又は営業所の設置要件を例えば、仙台空港の場合、「隣接県（6 県）」から「東京航空局管内（1 都 1 道 16 県）」に緩和するなどした。結果として、応札可能な事業者数は 32 社から 82 社に増加した。

（資料 4 - 2（1）13 頁）

なお、高い落札率については不落随契の結果との説明があった。

【論点②】

新規事業者が参加しやすよう、入札手続き及びスケジュールを見直して準備期間を確

保することはできないか。

【対応②】

入札の手続き及びスケジュールの見直しを行い、以下の対応により入札に参加しやすい環境とすることに努めた。（資料4-2（1）15～16頁、資料4-2（2）9頁）

- ・入札公告後書類提出までの期間を確保するため、申請書類及び技術提案書の提出期限を12月下旬から1月上旬に変更した。
- ・事業実施までの準備期間を確保するため、開札・落札予定者等の決定時期を2月下旬から2月上旬に変更した。

2 パブリックコメントに出された意見への対応について

パブリックコメントにおいては、「電気設備保全業務」について2者から7件の意見が寄せられた。これを受け、記載内容の明確化や文言の統一を図ったほか、例えば、業務責任者に求められる以上の資格者を配置した場合に加点して評価するように評価表の見直しを行った。

以 上